

東京府士族

生年 明治三十年一月十四日  
 姓名 河原春作

河原春作

大正四〇 文官高等試験合格

〇五五 東京帝國大學法科大學獨修卒業

〇六八 任靜岡縣警部

〇六三

〇八六 兼任靜岡縣土場監督官補

〇九八

〇三三

〇三三

〇七三 任靜岡縣屬

〇九三

大正六年九月執行靜岡縣

履 歴 書

文 部 省

男部員會議員補欠選舉投票所監視ノ命

大正七一 任靜岡縣警視

〇〇〇 任高等官七等

〇〇〇

〇二二 任七位

〇五二

〇五二

〇八五 任

〇九二 任

〇三六 任高等官六等

〇三一 任

〇八三 任靜岡縣理事官

〇〇〇 任高等官六等

靜岡縣

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

全

(甲號)



めくれす

履 歴 書		文 部 省	
七〇	陸軍高等官四等	航空局事務主任被免	内閣
六九	支那支那朝鮮へ出張命令	支那支那朝鮮へ出張命令	文部省
六八	内閣事務局長被免	内閣事務局長被免	内閣
六七	東京美術院幹事被免	東京美術院幹事被免	内閣
六六	瑞穂川渡利口区葡萄園長口ラ	瑞穂川渡利口区葡萄園長口ラ	内閣
六五	在留口ニ追加ス	在留口ニ追加ス	内閣
六四	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
六三	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
六二	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
六一	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
六〇	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
五九	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
五八	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
五七	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
五六	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
五五	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
五四	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
五三	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
五二	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
五一	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
四〇	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
三〇	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
二〇	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
一〇	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣
〇	陸軍高等官四等	陸軍高等官四等	内閣



履 歴 書	文 部 省
昭二三二五	第二部部属ヲ命ス 文部省
〃 〃 八二七	再内官務局官務課長ヲ命ス 令
〃 〃 〃	農林省農務局農林教育課長 令
〃 〃 八三〇	免ス 令
〃 〃 〃	内内 令
〃 〃 九二〇	文部省 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令
〃 〃 九一〇	内内 令

兼任外務書記官  
敘高等官三等

めくれず

履 歴 書		文 部 省	
昭四七一		再門學務局學務課長に免す	
〃		大臣官房会計課長に命す	
〃		図書局参勤に免す	文部省
〃		中央館官街建築準備委員	
〃		会幹事被仰付	内閣
〃		官港管財局に務官被仰付	全
〃		官港管財局事務部勤務に命す	大蔵省
〃		特別市町村認定審査委員に命す	文部省
〃		文政審議会幹事被免	内閣
〃		航空博覧会幹事被免	全
〃		帝口美術院幹事被免	全
〃		対支文化事業調査会幹事被免	全
〃	免兼官(外務書記官)	昭三三勅令百八十九号に依り大禮記念章に授與せし	賞勳局
昭四九三五		明治神宮体育大会行幸関係事務委員に命す	文部省
〃		一級俸下賜(四五・一)	全
〃		文部省所管事務政府委員被仰付	内閣
〃		文部省所管事務政府委員被仰付	全
〃		文部省所管事務政府委員被仰付	全
〃		文部省所管事務政府委員被仰付	全
〃		文部省所管事務政府委員被仰付	全
〃		昭三三勅令百八十九号に依り文部省復讐記念章に授與せし	文部省
〃		口有財產調査会幹事被仰付	内閣
〃		高等水産学校創立委員に命す	文部省
〃		高等官官等俸給令改正	高等官
〃		文部省所管事務政府委員被仰付	文部省
〃		大蔵省理財部創立委員に命す	大蔵省

職名	履歴書	文部省	備考
第六三四		中央回部口議令文部省所管事務 政府委員被仰付	内閣
七二〇	兼任文部省督學官		
二二五	敘高等官二等 敘勳四等授瑞宝章	才守回部口議令文部省所管事務 政府委員被仰付 才守回部口議令文部省所管事務 事務政府委員被仰付 才守回部口議令文部省所管事務 事務政府委員被仰付 才守回部口議令文部省所管事務 事務政府委員被仰付 才守回部口議令文部省所管事務 事務政府委員被仰付	令 令 令 令 令 令 令 令
八三一		才守回部口議令文部省所管事務 事務政府委員被仰付	内閣
八五九		才守回部口議令文部省所管事務 事務政府委員被仰付 才守回部口議令文部省所管事務 事務政府委員被仰付 才守回部口議令文部省所管事務 事務政府委員被仰付 才守回部口議令文部省所管事務 事務政府委員被仰付	令 令 令 令 令 令 令 令
三三三		才守回部口議令文部省所管事務 事務政府委員被仰付	内閣
履歴書			
九九四		賜金貳萬圓給付 昭和九年才守回部口議令文部省所管事務 事務政府委員被仰付	内閣
九九九	任文部省社会教育局長 敘高等官二等	各省海外拂部均協議會委員 口有財產調査令幹了 中央諸官衙建築準備委員會幹了 （転官三因り） 教育自然消滅	内閣
六一八		農林省清更部中央委員委員 嘱託	農林省
八三三		体育運動審議會委員被仰付 學校衛生調査委員被仰付	内閣 令
〇三一	陞敘高等官一等		令
三三五	敘從四位	東京高等農林學校創立委員 命	官有省 文部省
一一五			
四二	任文部省普通学務局長		文部省

めくれず

階級		履歴書	文部省
四二	叙高等官一等		内閣
〃	〃	普通試験委員ヲ命ズ	
〃	〃	文官普通懲戒委員ヲ命ズ	
〃	〃	文官普通分限委員委員被仰付	文部省
四〇	叙初等授職官(八号)	文官普通分限委員委員被仰付	賞勳局
四五	〃	口語審議委員被仰付	内閣
〃	〃	教員檢定委員委員被仰付	内閣
〃	〃	中二部部属ヲ命ズ	文部省
〃	〃	中央職業課委員委員被仰付	内閣
〃	〃	東北振興調査会幹事被仰付	内閣
五〇	〃	中央衛生会委員被仰付	内閣
六三	〃	勸業司村地定審査会委員被仰付	文部省
二八	〃	教育制訂評議會幹事被仰付	内閣
三〇	〃	才学八回審口議會大都會所管政司	
二一七	〃	各員被仰付	内閣
〃	〃	學校衛生調査会委員被仰付	内閣
〃	〃	体育奨励審議会委員被仰付	内閣
四七	〃	恩給審査会委員被仰付	内閣
五二	〃	才学九回審口議會大都會所管	内閣
〃	〃	事務政府委員被仰付	内閣
六九	任文部次官		内閣
〃	叙高等官一等		内閣
〃	〃	文部省漢字事務局局長事務取扱命	
〃	〃	航海練習所長事務取扱命	
〃	〃	補維新史料編纂事務局局長	
〃	〃	普通試験委員委員命	文部省
〃	〃	恩給審査会委員東北振興調査	
〃	〃	会幹事兼任因リ自然消滅	
六二	〃	教員檢定委員委員被仰付	内閣

14 13







履 歴 書		文 部 省	
昭和二七、四	神制公調査委員被仰付	内閣	
" 七、八	日本学術振興会理事ヲ委嘱ス	日本学術振興会	
" 七、三	内閣調査局修繕被仰付	内閣	
" 七、二	簡易生命保険積立金運用委員		
" 七、一	会委員被仰付	会	
" 七、五	選挙制度調査会委員被仰付	会	
" 七、七	資源審議会臨時委員被仰付	会	
" 七、二	實業教育振興委員会委員命ス	文部省	
" 九、二	日本学術振興会口民体力尚題者直	日本学術振興会	
" 八、六	委員命ス	会	
" 九、八	文部省図書局長事務取扱命ス	文部省	
" 九、八	昭十年文部省美術展覧会委員	会	
" 九、八	長命命ス	会	
昭二九、九	文部省図書局長事務取扱命ス	文部省	
" 一、八	農業教育養成所創立委員	会	
長命命ス	長命命ス	会	
長命命ス	満洲口白王帝ヲ訪日記念章ヲ		
長命命ス	贈與セラル		
昭二九、二	紀元二千五百年記念日本萬口博		
昭二九、七	覧会監理委員ヲ嘱託ス	商工省	
" 三、一、五	佛蘭西口政府ヨリ贈與シタル口チ		
" 三、一、五	アリエド、口トルナヨル、ド、レ、ジ		
" 三、一、五	ド、ル、勲章ヲ受領シ及ヒ佩用		
" 三、一、五	スルヲ允許セラル	賞勲局	
" 三、一、三	才七十回部口議會文部省所管		
" 三、一、三	事務政府委員被仰付	内閣	
" 三、一、三	文教審議会幹事被仰付	会	
六、七	依願免本官(自己便宜)		

昭和三十七			事務勸励付為其年当金八十	文部省
〃			五百円給與	
〃			資源局事務官紀元二十	
〃			六百年祝典評議委員会	
〃			幹事情報委員会事務官	
〃			東北振興調査委員	
〃			滿事務局総員 中央統計	
〃			委員会委員 紀元二十六年	
〃			祝典評議委員会委員	
〃			情報委員会委員 選挙	
〃			告発調査会委員 資源	
〃			審議会臨時委員 文政	
〃			審議会幹事 退官 因り	
〃			自然消滅	
〃	六二	叙正四位		宮内省
履 歴 書				
昭和三十六		特旨 以一位一級被進		宮内省
〃	七七		普通恩給年額金二三四円	
〃			証書下附	
〃			証書番号第七三三三六号	恩給局
〃	八二		社会教育施設状況調査員	文部省
〃	二二		社会教育施設状況調査員	文部省
〃			事務勸励付為其年当金八百	宮内省
〃			内給與	宮内省
〃			日本文化大觀彌修り場化	宮内省
〃	四二八		年当金貳千五百円給與	宮内省
〃			日本文化大觀彌修会委員	宮内省
〃			被仰付	宮内省
〃	五九四	任東京文理科大學長兼東京		宮内省
〃		文理科大學教授		宮内省
〃		叙高等官一等		宮内省

履 歴 書		文 部 省	
昭五九四	賜一級俸(五三五)	補東京高等師範学校長	文部省
九二	中等学校教科書調査	委員全委員ヲ囑ヒタ	内閣
九三	教育審議會委員被仰付	委員全委員ヲ囑ヒタ	内閣
九八	教育審議會委員全委員任委員	委員全委員ヲ囑ヒタ	内閣
九四	被仰付	被仰付	内閣
九四	文部省令	傷夷軍人中等学校教員養	文部省
三三三	成所長ヲ囑ヒタ	成所長ヲ囑ヒタ	併東京府
三三三	体錬教育專門学校創立	体錬教育專門学校創立	併東京府
五〇	委員ヲ囑ヒタ	委員ヲ囑ヒタ	文部省
二二	教科用圖書調査委員被仰付	教科用圖書調査委員被仰付	内閣
二二	国民体力増進調査委員被仰付	国民体力増進調査委員被仰付	内閣
七五三	兼任東京高等体育専修学校長	兼任東京高等体育専修学校長	併東京府
昭七五三	叙高等官一等	又都省教諭局修驗被仰付	内閣
八一七		依願日本文化大觀修驗囑ヒタ	内閣
二四		解ク	文部省
一九二二三		日本清學振興委員會常任委員	併東京府
七八	兼任東京体育專門学校長(事務兼)	兼任東京体育專門学校長(事務兼)	併東京府
九八	叙高等官一等	年俸全六百円加賜	文部省
六三	任文部次官	文部省体育局長事務取扱命ス	内閣
六三	叙高等官一等	省通訓監委員長ヲ命ス	内閣
六三		新親符官任賜ヲ	併東京府
六三		東京文理科大学長事務	併東京府
六三		取扱命ス	併東京府

めくれず

籍二〇六三

六五

東京高等師範学校長事務  
取扱ヲ命ス  
口家總動員審議委員  
被仰付

文部省

内閣

七二

叙従三位

賞勲局

内閣

七三

叙勲二等授瑞宝章

八五

依願免本官

文部省

八三

大日本育英会理事長ヲ命ス  
東京文理科大学長事務取扱  
ヲ免ス

文部省

七二

東京高等師範学校長事務  
取扱ヲ免ス

文部省

八五

大臣官房事務ヲ嘱託ス

官省

七二

叙従三位

内閣

任枢密顧問官

履歴書

文部省

籍六二〇 依願大日本育英会理事長ヲ免ス

文部省

三〇一

高等官(官)等俸給令廢止  
勅令第九十五號(官)吏俸給令制定

賜七秩俸

勅令第九十五號(官)吏俸給令改正

官吏官等懲戒委員會委員長被仰付

補會計検査官懲戒委員會委員長被仰付

國工計画審議會委員被仰付

府廳ニ因リ退官

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同